

貸 借 対 照 表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債・純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,642,357	流 動 負 債	2,034,557
現 金 及 び 預 金	70,015	支 払 手 形	109,622
受 取 手 形	77,758	買 掛 金	1,256,658
電 子 記 録 債 権	189,367	1 年 以 内 返 済 長 期 借 入 金	250,000
売 掛 金	1,269,230	未 払 金	143,270
た な 卸 資 産	239,787	未 払 費 用	80,724
リ ー ス 債 権	1,901	未 払 消 費 税 等	79,405
リ ー ス 投 資 資 産	3,309,321	未 払 法 人 税 等	3,351
短 期 貸 付 金	148,671	前 受 収 益	13,325
未 収 入 金	281,499	賞 与 引 当 金	84,718
そ の 他	59,914	そ の 他	13,480
貸 倒 引 当 金	△ 5,111		
固 定 資 産	526,485	固 定 負 債	432,830
有 形 固 定 資 産	255,889	長 期 借 入 金	218,000
建 物 及 び 建 物 附 属 設 備	39,659	退 職 給 付 引 当 金	209,041
機 械 装 置	257	そ の 他	5,789
車 両 運 搬 具	223		
工 具 器 具 備 品	40,318	負 債 合 計	2,467,388
貸 与 資 産	127,044	(純 資 産 の 部)	
土 地	48,386	株 主 資 本	3,683,389
無 形 固 定 資 産	20,062	資 本 金	200,000
電 話 加 入 権	8,864	資 本 剰 余 金	765,260
ソ フ ト ウ ェ ア	11,198	利 益 剰 余 金	2,718,129
投 資 そ の 他 の 資 産	250,533	別 途 積 立 金	2,091,000
投 資 有 価 証 券	29,370	繰 越 利 益 剰 余 金	627,129
関 係 会 社 株 式	7,500	評 価 ・ 換 算 差 額 等	18,065
差 入 保 証 金	53,675	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	18,065
繰 延 税 金 資 産	129,531		
そ の 他	30,918		
貸 倒 引 当 金	△ 461	純 資 産 合 計	3,701,454
資 産 合 計	6,168,842	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,168,842

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

〔 2021 年 4 月 1 日から
2022 年 3 月 31 日まで 〕

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①関連会社株式……総平均法による原価法によっております。

②その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品……主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げ
の方法により算定）によっております。なお、廃車発生品については移動平均
法によっております。

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産……定額法によっております。

（リース資産を除く）

無形固定資産……定額法によっております。

（リース資産を除く） なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期
間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産……リース取引の開始日が、2008 年 4 月 1 日以降の所有権移転外ファイナンス・
リース取引については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定
額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につい
ては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能
性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担
すべき金額を計上しております。

退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資
産の見込額に基づき計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

①卸売による商品の販売

当社は「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2018 年 3 月 30 日)を適用しております。商品の販売に係る収益は主に卸売による販売であり、当社は顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、商品の引き渡し時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

当社が当事者として取引を行っている場合には、本人取引として、顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しております。当社が第三者のために取引を行っている場合には、代理人取引として、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額で収益を表示しております。当社が本人取引としているか、代理人取引としているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・ 企業が、約束の履行に対する主たる責任を有しているか
- ・ 企業が、顧客の発注前後、出荷中や返品中に在庫リスクを有しているか
- ・ 企業が、価格設定の裁量権を有しているか

②ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

収益認識に関する会計基準の適用

当社は「収益認識に関する会計基準(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日改正。以下「収益認識基準」という。)」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第 30 号 2020 年 3 月 31 日改正)」を当事業年度の期首より適用し約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

3. 株主資本等変動計算書の注記

当事業年度末日における発行済株式の種類及び株式数

普通株式	6, 5 2 0	株
------	----------	---

4. その他の注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1, 1 1 9, 0 1 7 千円

(2) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

顧客との契約から生じた債権 (注 1) 1, 7 4 8, 8 7 2 千円

契約資産、契約負債は、ございません。

(注 1) 顧客との契約から生じた債権は、貸借対照表のうち、未収入金に212,515千円、売掛金に1,269,230千円、受取手形に77,758千円、電子記録債権に189,367千円含まれております。

(3) 顧客との契約から生じる収益

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の金額は次のとおりであります。

顧客との契約から生じる収益 4, 4 2 0, 8 2 7 千円